

第 57 回 統計委員会 議事概要

1 日 時 平成 24 年 9 月 25 日（火）14：59～15：23

2 場 所 中央合同庁舎 4 号館 12 階 共用 1208 特別会議室

3 出席者

【委 員】

樋口委員長、深尾委員長代理、西郷委員、白波瀬委員、竹原委員、椿委員、津谷委員、廣松委員

【統計委員会運営規則第 3 条による出席者】

《国または地方公共団体の統計主管部課の長等》

内閣府経済社会総合研究所長、内閣府経済社会総合研究所総括政策研究官、総務省統計局長、総務省統計局統計調査部長、財務省大臣官房総合政策課調査統計官、文部科学省生涯学習政策局調査企画課課長補佐、厚生労働省大臣官房統計情報部長、農林水産省大臣官房統計部長、経済産業省大臣官房調査統計審議官、国土交通省大臣官房審議官、日本銀行調査統計局経済統計課統計総務グループ企画役、東京都総務局統計部調整課長

【事務局等】

村上内閣府大臣官房統計委員会担当室長、清水内閣府大臣官房統計委員会担当室参事官、平山総務省政策統括官（統計基準担当）、白岩総務省政策統括官付統計企画管理官

4 議 事

- (1) 平成 23 年度統計法施行状況に関する審議結果について
- (2) その他

5 議事概要

- (1) 平成 23 年度統計法施行状況に関する審議結果について

平成 23 年度統計法施行状況に関する審議結果報告書（案）は、原案のとおり採択された。各委員の主な意見等は以下のとおり。

- ・ 基本計画の計画期間の中間年における取組であることを踏まえ、中長期的な視点も入れつつ重点的な課題を中心に審議いただき、基本計画の取組状況に関する各府省の自己評価の妥当性についても評価をいただくなど、多くの貴重な意見をいただいた。本報告書は、委員長談話とともに公表したい。

- (2) その他

- ① 総務省から、参考 2 に基づき、東日本大震災に伴う基幹統計調査の変更申請の承

認に関する状況について報告があった。

② 次回委員会は、10月26日（金）13時から中央合同庁舎第4号館で開催する予定。

以上

<文責 内閣府大臣官房統計委員会担当室 速報のため事後修正の可能性あり>